

令和元年度 3 回福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 令和元年 10 月 15 日(火) 15 : 30 ~ 16 : 30

2. 場所 福崎町役場 2 階 大会議室

3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏 名	備 考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会副会長	黒田 義孝	欠席
	福崎町老人クラブ連合会長	藤岡 修	
	福崎町商工会長	谷口 守男	
	J R 西日本福崎駅 副駅長	永井 英樹	
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	池田 広幸	
	社団法人 兵庫県バス協会専務理事	水田 節男	欠席
	社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長（神崎交通株式会社）	依藤 義光	
	神姫バス労働組合 副執行委員長	濱田 崇広	
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門首席運輸企画専門官	岩野 住之	
	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整担当所長補佐	當舎 良章	
	福崎警察署 交通課長	新田 隆弘	
	福崎町議会議員（民生まちづくり常任委員会）	三輪 一朝	
	福崎町議会議員（総務文教常任委員会）	石野 光市	
	副町長	近藤 博之	
	技監	吉栖 雅人	
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	竹内 浩二	欠席
	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	三宅 豊文	欠席

事務局	まちづくり課長	山下 勝功	
	健康福祉課長	三木 雅人	
	健康福祉課 課長補佐	大畑 由起	
	まちづくり課 係長	藤田 裕文	
	まちづくり課 主査	佐野 允保	
姫路市	交通計画室 主幹	池内 一人	
	交通計画室 係長	松本 健寛	
	交通計画室 技師	大西 賢和	
市川町	企画政策課 主査	青木 久典	

株式会社丸尾計画事務所	チーフプランナー	西村 和記	
-------------	----------	-------	--

4. 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1 前之庄地域デマンド型乗合タクシーの本格運行について
- ・ 資料 2 福崎駅周辺整備事業完成式典について
- ・ 資料 3 福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）出発式について
- ・ 資料 4 ふくひめ号運行社会実験アンケート案について
- ・ 資料 5 （仮称）駅バス運行社会実験について
- ・ 資料 6 本年度のモビリティマネジメント活動の実施について

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人 3 名。

6. 会議録（司会 まちづくり課長）

1 開会

2 あいさつ（会長）

事務局 ただ今から「令和元年度第 3 回福崎町地域公共交通活性化協議会を開催します。

【協議会成立宣言】

本日は、委員の 1 / 2 以上の出席をいただいておりますので、福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱第 6 条第 3 項に基づき、この会議は成立することを報告いたします。

また本日は、協議事項に係る姫路市より交通計画室の池内主幹、松本係長及び大西技師、市川町からは企画政策課の青木主査、丸尾計画事務所から西村さんに出席いただいております。

続きまして事前に配布しております本日の資料の確認をお願いします。

本日の会議次第、名簿、それと各資料でございます。

- ・ 資料 1 前之庄地域デマンド型乗合タクシーの本格運行について
- ・ 資料 2 福崎駅周辺整備事業完成式典について
- ・ 資料 3 福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）出発式について
- ・ 資料 4 ふくひめ号運行社会実験アンケート案について
- ・ 資料 5 （仮称）駅バス運行社会実験について
- ・ 資料 6 本年度のモビリティマネジメント活動の実施について

それと、巡回バス等及びふくひめ号の時刻表でございます。

なお、次第及び資料 5 については、本日変更資料として机上に置かせていただいております。

（仮称）駅バス運行社会実験については、当初「報告事項」としていましたが、市川町と兵庫陸運部との調整により、本協議会において「協議事項」としてお諮りすることとなったため、関係する資料の修正を行っています。

3 協議事項

(1) 前之庄地域デマンド型乗合タクシーの本格運行について

事務局 協議事項に移ります。議事進行は、第6条第1項の規定により松本会長にお願いします。

会長 それでは、協議事項(1)「前之庄地域デマンド型乗合タクシーの本格運行」について姫路市から説明していただきます。

姫路市 (資料1により説明)

(1) 地域の概要です。夢前町前之庄地域、人口4,864人。特徴として南北幹線道路以外に公共交通がなく、神姫バスの路線バスが南北に運行しています。

(2) 社会実験運行の概要です。本市夢前町前之庄地域における公共交通空白地域、不便地域の縮減のためデマンド型乗合タクシーの社会実験を実施しました。社会実験の事業手法は道路運送法第21条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業です。運行地域は前之庄地域です。

運行期間は、平成31年1月21日(月)～同年3月29日(金)のうち月曜、水曜、金曜です。運行事業者は神崎交通(株)です。

本格運行移行にあたり目標を2つ掲げています。①1運行あたりの平均乗車人員1.3人以上、②利用者負担と公的負担の割合1:2以内です。

次のページ、簡単な運行のポンチ絵です。黄色のラインで円を描いているのが地域内ルートを運行するものです。もう一つが前之庄エリアから福崎町の旬彩蔵、往路については旬彩蔵を結んで、復路については福崎駅からになります。サルビア号と結節するような形で、買い物施設を中心にルートを設定しています。

地域内ルート、表をご覧ください。運行時間です。往路9:00発、9:15発、9:30発、復路10:00発、10:30発、11:00発の各3便となっています。料金は、100円～300円です。

福崎町ルートについては、往路9:00発(旬彩蔵まで)、復路12:30発(福崎駅前から)で運行しました。料金は500円～3,500円、という形で運行社会実験をさせていただきました。

利用実績です。地域内ルートは毎週月曜日、運行回数6回、運行日数3日、59人の方に利用いただきました。平均乗車人員は9.8人です。

福崎町ルートは、水曜、金曜、運行回数が合計で12回、運行日数が6日、93人の方に利用いただきました。平均乗車人員は7.8人です。

合計すると、運行回数18回、運行日数9日、延べ152人の方に利用いただき、平均乗車人員は8.4人でした。

利用者負担と公的負担の割合ですが、利用者負担52,400円、公的負担34,120円、割合は1:0.65です。結果として、運行経費は事務的経費を除くと86,520円です。いずれも社会実験の目標をクリアいたしました。

次のページ、利用されたのがどんな方々なのか、利用者分析ということで4つの円グラフで示しています。まず性別は、91.3%が女性でした。年齢別だと75歳以上63.0%、65歳～74歳30.4%、おおむね高齢の女性に利用いただきました。

利用者地域別です。神種地区の方が69.6%、地域の中で中心部から最も

離れた地区のため多くの方に利用いただきました。利用されたルート別では、2 ルートのうち福崎町ルートが 63.0%、両ルート利用した方が 30.4%でした。

社会実験後に利用者アンケートと登録したが利用しなかった方、事業者それぞれアンケートを実施しました。

主な意見を取りまとめたものです。乗合いタクシーの利用方法について「利用してみて理解できた」「説明会で理解できた」という声をいただきました。利用者の主な行き先ですが、飲食店、ライフ、旬彩蔵、もちむぎのやかた等、買い物施設中心でした。利用してみて良かった点について、複数名での利用で料金が下がったという意見を中心にいただいています。利用しなかった理由については、「自分で運転できる」「親族や知り合いに送迎を頼める」ということで、マイカーからの利用の変化というのが難しい課題であると把握しています。

改善点として、午後発があると良い、今より低い料金が良いなど意見をいただきました。

福崎町内の移動について、旬彩蔵に接続しましたが、買い物するのに時間がなかった、乗り換え時に乗れないと不安になったなどの声をいただきました。

次のページ、社会実験結果を踏まえまして、本格運行の方針です。

社会実験の目標を上回っており、本年 12 月 16 日から本格運行へ移行したいと考えています。ただし、本格運行開始までに運行事業者による道路運送法第 4 条「一般乗合旅客自動車運送事業」の許可が必要となるため、取得状況により運行開始時期が変更となる場合があります。

また、福崎町ルートは、福崎町内まで運行を行うことから、福崎町地域公共交通活性化協議会の合意を得る必要があります。

姫路市公共交通会議を 10 月 9 日に開催しました際に、神戸運輸監理部から指導いただき、12 月 16 日の運行開始は非常にタイトであるということで、この日程等が間に合わない場合については、姫路市・福崎町双方で書面協議により変更対応いただきたいということで、大変ご面倒ではありますが、日程が変更になる場合には、改めて書面協議により合意を得たいと考えていますので、よろしくお願いします。

運行計画です。社会実験同様に 2 ルートを設定しています。事業手法として事業者による道路運送法第 4 条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業です。運行事業者は、高岡タクシー(株)でして 9 月 30 日の選定委員会により決定しております。地域内ルートの運行曜日は週 1 回火曜日の予定です。運行本数は 1 日 6 便、運行エリアは前之庄地域全域（前之庄、神種、新庄）です。使用台数及び車両は 5 人乗り事業用車両 3 台を使用します。乗降場所は、自宅前から目的地までです。運行時間は、当初 4 便のところ 6 便にしました。9:00 発、10:00 発、11:00 発、13:00 発、14:00 発、15:00 発で地域内を運行します。予約の方法は、事前登録が必要で前日の 16 時まで予約受付します。料金は 1 人 400 円、2 人以上の場合 200 円です。1 人利用の料金を基本に、乗り合っていただく事で割引く仕組みになっています。さらに、料金の半額・無料という項目では、両ルート共に運転経歴証明書、高齢者バス等優待乗車証（バス）、障害者手帳を

提示いただくと半額に、また、障害者手帳と障害者バス等優待乗車証（バス）の両方を提示いただくと無料で利用していただけます。

次に福崎町ルートです。事業手法、運行予定事業者は先ほど説明のとおりです。運行曜日は、木曜日 6 地域、金曜日 7 地域です。木曜は新庄からみどり丘、金曜は神種からみどり丘までの地域を対象としておりまして、1 日 2 往復 4 便を予定しております。

運行エリアは、前之庄地域（前之庄、神種、新庄）から福崎町福崎新（旬彩蔵周辺）及び福崎町西田原（ライフ福崎店周辺）をエリア設定しています。車両は 3 台、乗降場所も同様です。運行時間は往路 9:00 発、11:00 発、復路 13:00 発、15:00 発、予約方法についても地域内ルート同様、前日の 16 時までです。料金は、一人の場合 3,000 円、2 人・3 人の場合 800 円、4 人以上の場合 500 円、こちらの場合も 1 人利用の料金を基本とし、乗り合っていくごとに割引くという形にしています。料金の半額・無料については先ほどと同じです。

次のページ、見直し基準などについてです。本格運行後の取り組み方針ですが、地域と行政が一体となって利用促進に取り組みたいと思います。特に、自治会や福祉部局とも連携しながら利用促進に取り組みたいと考えています。そして、定期的に自治会と会合を開催し、利用実績等をリアルタイムでモニタリングしながらやっていきたいと思っています。また、デマンド型の乗合タクシーということで利用者と運転手との距離が近いので、その辺りでも情報共有していきたいと思っています。

見直し基準についてです。利用者数が一定数を割り込む場合、年間を通して 1 運行あたり平均乗車人員 1.5 人未満、月平均稼働率（運行回数）は 1 年目 15% 未満、2 年目 20% 未満に満たない場合はダイヤの適正化や重点化をしたり運行エリアの調整をしたりして、利用されている所に重点を置いて、利用されない場合には減便する可能性もあります。

休止を含めた抜本的な見直しについてですが、先の年間結果を踏まえて見直しを実施し、その後も基準を上回らない場合は、地域が中心となって新たに事業手法を検討していきたいと思っています。いずれにしても運行事業者の方々、地域の方々と利用促進につながる啓発活動に取り組んでいきたいと思っています。

会 長 全体的には好評で、ぜひやって欲しいということなのではないでしょうか。
姫 路 市 今までは地域にこういうものがないませんでしたので、新たな取り組みということで好意的に見ていただいています。地域としては盛り上げていきたいという雰囲気です。

会 長 他に何かありませんか。
(なし)

会 長 採決に入りたいと思います。
協議事項(1)「前之庄地域デマンド型乗合タクシーの本格運行について」賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

会 長 協議事項(1)について本協議会の協議が整ったものとします。

(2) (仮称) 駅バス運行社会実験について

会 長 協議事項（２）「（仮称）駅バス運行社会実験について」市川町から説明していただきます。

市 川 町 （資料５により説明）

事前に資料をお届けした際には「報告事項」としていましたが、近畿運輸局との打合せの中で福崎町と協議を整えてほしいということになり、このたび急ではありますが「協議事項」ということでお願いします。

２ページをご覧ください。

簡単に言えば、福崎駅から甘地駅・鶴居駅を結ぶバス運行です。甘地駅・鶴居駅利用者の利便性向上のため、夜間の福崎駅止まりの電車から乗り継ぎバスを社会実験で運行したいと考えています。

３ページをご覧ください。

社会実験の概要です。令和２年１月６日～３月３１日までの３か月間、社会実験を実施します。運行方法についてですが、定時定路線運行のみとなります。こちらは、道路運送法第４条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業で申請します。運行車両は、１０人乗り車両で運行予定です。運行日は、月曜から金曜（祝日除く）です。

運行ルートについて、福崎駅から出発し、甘地駅・鶴居駅まで運行します。ただし、甘地駅・鶴居駅を「降車専用」としていますので、福崎駅で乗客がいらない場合は回送となり、運行は中止します。これによって、効率的な運行ができるものと思っています。

次に、運行時間です。２２：２９～２２：４３の１便のみとなっています。

福崎駅止まりの列車は、１９時から最終まで３便あります。２１：３０姫路発の便は甘地駅・鶴居駅に停車しますが、こちらに乗り遅れると次に甘地駅・鶴居駅に停車する便は２２：２３姫路発となります。この間に、２１：５８姫路発の便がありますが、そちらの救済ということで、運行時間はこの１便のみを想定しています。

次に運賃ですが、１乗車１００円で運行します。運行事業者は神崎交通（株）をお願いします。運行ダイヤです。列車の福崎駅到着 ２２：２４ から５分設けまして、福崎駅を ２２：２９ 発、甘地駅 ２２：３４ 着、鶴居駅 ２２：４３ 着です。なお、こちらについては、ＪＲ 福知山支社に伺い、バス運行について説明し、了解を得ています。

４ページをご覧ください。

この度の社会実験の方針は、社会実験運行中の実績により、本格運行の可否を判断します。判断基準については、次のとおりです。

乗車人数 １日 １人以下の場合は、本格運行は実施しません。乗車人数 １日 １～２人であれば、車両・時刻・停留所等の見直しを検討します。乗車人数が １日 ３人以上あれば、本格運行を進めていきたいと思います。本格運行の日程は、令和２年 １０月より運行開始で進めていきたいと思います。社会実験期間中は、利用状況の確認を行い、町の広報誌やホームページ等を活用して利用促進をしていきます。また、ＪＲ 播但線利用促進のためにも、今後、甘地駅・鶴居駅に連結するバス運行を検討し、公共交通の利便性向上に努めていきます。

５ページをご覧ください。

バス停の位置を示しています。こちらは現在、市川町のコミュニティバ

スで利用している既存の停留所を利用します。社会実験期間中に利用者から停留所の場所についての要望があれば、その都度、こちらで協議をしていただきたいと思います。

会 長 説明が終わりました。何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

委 員 1月6日から社会実験ですが、一旦は3月31日に終わるということですか。

市 川 町 利用者の実績によりますが、できればそのまま4月から（本格運行を）開始したいと思っています。

委 員 続けるのであればいいですが、仮に休止するとなれば休止届が必要です。通常は路線バスの休止は6か月前となっていますが、地域公共交通会議で承認が得られれば30日前でよいという規定になっています。2月には運行の可否を決めないといけません。

市 川 町 利用が見込めるだろうという市川町の判断です。おそらく続けて4月からも運行する予定をしています。

委 員 では、2月中には判断するということでしょうか。

市 川 町 はい。1月の実績をもって判断し、4月以降も運行するということで進めたいと思います。

委 員 もう一点。交通ネットワークを面的というか地域で考えたときに、寺前行きが来ないから市川町がバスを出すということですが、町内だけで終わってしまいます。神河町との兼ね合いもあるのかもしれませんが、神河町と相談はされたのですか。

市 川 町 神河町と詳細なお話しはしていません。神河町にある寺前駅までバスを走らせた場合、寺前駅の到着時刻が JR 播但線の次便とほぼ同じになりますので、神河町としてメリットがありません。ちなみに、バスは鶴居駅には JR 播但線の次便より 16 分早く到着します。このため、市川町の鶴居駅を終点として社会実験を行う考えです。

会 長 鶴居駅・甘地駅にはタクシー会社の営業所等はないのですか。

市 川 町 市川町内にタクシー会社の営業所等はありません。神崎交通へ電話し、福崎駅から配車していただいています。

会 長 多くの方は最寄駅まで送迎に来てもらっているということですか。

市 川 町 はい。

会 長 福崎駅まで迎えに来てもらうことに比べれば、利便性が高いということなのでしょうか。

市 川 町 はい。甘地駅前に町営パークアンドライドがあるのですが、利用者も多く、そこを利用し車を停めて通勤される方もいらっしゃいます。なお、11月23日に本件についての地域公共交通会議を開催する予定にしています。

会 長 分かりました。

委 員 バスを走らせるのも神崎交通ですし、福崎駅でタクシー営業をされているのも神崎交通です。この時間帯で福崎止まりの電車を利用し、市川町へ帰る方がいらっしゃるとすれば、神崎交通側からすれば客単価が大きく落ちてしまうことになりませんか。

委 員 福崎止まりの電車から市川町へ向かわれる方はけっこうあります。ただ甘地行きよりは瀬加の方が多いです。またタクシーではなく迎えに来ら

れる方もあります。正直、その時間帯は福崎駅で降り、市川町へ向かわれる方が多いのは確かです。

会 長 この駅バスが運行すれば、また違った動きになるのでしょうか。
委 員 甘地方面の方は次の電車を待って帰っているのだと思います。瀬加の方は甘地や鶴居より、福崎から（タクシーに）乗るのでしょう。

会 長 社会実験をやってみて、また修正するところもあるのかもしれませんが。その他ありませんか。

（なし）

会 長 採決に入りたいと思います。
協議事項（２）「（仮称）駅バス運行社会実験について」
賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

会 長 協議事項（２）について本協議会の協議が整ったものとします。

4 報告事項

（１）福崎駅周辺整備事業完成記念式典について

会 長 報告事項（１）「福崎駅周辺整備事業完成記念式典」について、事務局に説明していただきます。

事 務 局 （資料２により説明）

２ページをお開きください。事業概要です。平成２２年４月に福崎駅周辺整備推進室を立ち上げ、平成２６年４月から事業に入りました。５年半をかけ今年１０月６日に完成記念式典を行いました。

３ページをお開きください。施設概要です。

交通広場は、３,５００㎡で大型バス４台、タクシー６台、一般車両１０台が入ります。交流広場は３,０００㎡で多目的広場です。観光交流センターは２階建て３１８㎡、１階は観光情報スペース、地元物産紹介、即売スペースがあります。２階は交流スペース、イベントスペースがあります。

４ページをお開きください。式典の様子です。たくさんの方々に来ていただきました。読売・朝日新聞にも載せていただき、ガジロウが水中から出てくるモニュメントもあり賑わっていました。町の活性化につなげていきたいと思っています。

５ページをお開きください。当日の新聞記事です。また、秋祭りで屋台が集まった様子も新聞に取り上げていただきました。

会 長 説明が終わりました。何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

（なし）

（２）福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）出発式について

（３）ふくひめ号運行社会実験アンケート案について

会 長 報告事項（２）「福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）出発式」について及び報告事項（３）「ふくひめ号運行社会実験アンケート案」について、関連するため一括して事務局に説明していただきます。

事 務 局 （資料３により説明）

２ページ、１０月１日に駅前交通広場で実施した出発式の様子です。利用者の実績については、今年度は３５人／日程度を目標としていますが、

おおむね近い数字が出ています。ただ、土曜日は企業の利用が少ないということで、来年4月に向けて一部見直しが必要と考えています。

3ページ、新聞記事等を載せています。

(資料4により説明)

来年の見直しに向けてアンケートの実施を計画しています。

実施時期は令和元年11月下旬を予定しています。

実施対象は企業(工業団地内企業総務担当者等を対象:34社)、従業員(工業団地内の播但線沿線在住従業員)、住民(溝口ニュータウン自治会及び福崎町南田原・西田原・高橋・西谷地区)を考えています。それぞれ資料4-1、資料4-2、資料4-3として案を作成しています。

会 長 これはふくひめ号の今後への参考にするということでしょうか。

事務局 はい。活用させていただきます。

会 長 他にありませんか。

(なし)

(4) 本年度のモビリティマネジメント活動の実施について

会 長 報告事項(4)「本年度のモビリティマネジメント活動の実施」について事務局に説明していただきます。

事務局 (資料6により説明)

2ページは目次です。

3ページをお開きください。本年8月末から説明会を実施しています。本日時点で10地区に説明を行いました。内容としては、変更概要の説明、公共交通総合案内HPの紹介、当該地区でどう変わるかの説明、利用例の紹介、利用促進チラシの作成及びお試し券の紹介、運転経歴証明書の説明、利用方法の相談等です。

4・5ページは、利用促進チラシ及びお試し券の内容です。QRコードも載せており、ここから公共交通HPを見ることができます。

6ページをお開きください。高岡小学校及び市川町のいちかわ西こども園を対象にした福崎町・市川町合同「バス旅」体験です。合同でモビリティマネジメント活動を実施するものです。

7ページをお開きください。こちらは市川町側のルートです。記念のバッジを市川町に作っていただいたので、記念にしてもらえかと思います。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

(なし)

5 その他

会 長 5「その他」について何かありますか。

事務局 ふくひめ号とサルビア号の時刻表をお付けしています。電車でお越しいただいている方は、駅前も様変わりしていますし、ぜひご見学いただきたいと思います。

会 長 先ほどのモビリティマネジメント活動のところで、各自治会への利用例等の説明は、誰を対象に実施したのですか。

事務局 ご高齢の方、ミニデイ利用者を対象にしています。多いところでは50名程度、少ないところでも20名程度の方に説明を行いました。

会 長 この説明のためだけに集まっていたいたのですか。
事 務 局 基本的にはミニデイサービスで来られているところが多いですが、これ
だけで集まっていたいた自治会もあります。
会 長 その他ありますか。
神姫バス 本日お配りしている「バスご利用ガイド」の「バス運賃について」をご
覧ください。２０１９年１０月から、旅客１名につき同伴する幼児２名
までを無賃とするよう変更（従来は同１名まで無賃）していますので、
ご報告します。
会 長 神姫バスの営業エリアはどのあたりまでですか。
神姫バス 東は三宮、西は赤穂、北東は篠山まで走っています。
会 長 このバス運賃の話は全体に関係するものですか。
神姫バス はい。
会 長 その他何かありますか。
(なし)
会 長 ご質問がないようですので、事務局に司会を戻します。

6 閉会

事 務 局 会長ありがとうございました。
以上をもちまして、令和元年度第３回福崎町地域公共交通活性化協議会
を終了させていただきます。ありがとうございました。

—以上—